

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期合志市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県合志市

3 地域再生計画の区域

熊本県合志市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の2024年4月時点の人口（住民基本台帳）は、64,782人となっている。人口の推移をみると、市制開始（2006年）以降、一貫して増加傾向にあり、政令指定都市である熊本市周辺という通勤、通学の利便性があることや、熊本県へのTSMCの進出を契機とした半導体産業の集積に伴う企業進出の影響から、本市の人口は2029年に7万人を超える増加を見込みである。

自然動態及び社会動態についても増加傾向にあるものの、令和2年3月31日時点と令和6年3月31日時点の比較において▲664人と、世代別の転入・転出者数において「15歳から19歳」の世代が「20歳から24歳」になる期間での転出が極端に多く、これは市内に雇用の場が多くなく、大学進学や就職を契機に市外あるいは県外に転出していることが主な原因と考えられる。また、近年は出生数が減少傾向にあり、令和4年度以降自然減に転じている。

また、本市は、政令指定都市である熊本市を中心とした2市3町（熊本市、合志市、菊陽町、益城町、嘉島町）からなる熊本都市計画区域に含まれ、市域のほとんど（市面積の9割）が市街化調整区域となっており、わずかな市街化区域には住宅が密集していることから、新たに工場等を建設することができず、雇用の場の創出が困難な状況である。

このように、若年層の流出や豊富な労働力を生かしていない状況を放置すれば、地域活力の低下、併せて地方財政の悪化を招く恐れがある。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、安定した雇用の創出や移住・定住の促進を図るとともに、市民の結婚や、出産、子育ての希望の実現や地域が活性化するまちづくりを通じて、「産学官金労言」等と連携し、持続可能で魅力的な地域を創造する。

- ・基本目標 1 付加価値創出型の地域産業をつくる
- ・基本目標 2 合志市への人の流れをつくる
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たり市町村民所得	3,398千円	3,450千円	基本目標 1
イ	社会増数	471人	480人	基本目標 2
ウ	15歳未満の人口割合	18.3%	18.3%	基本目標 3
エ	刑法犯認知件数	155件	140件	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期合志市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 付加価値創出型の地域産業をつくる事業

イ 合志市への人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 付加価値創出型の地域産業をつくる事業

- (1) 地域課題を解決する仕事づくりへの取組み
- (2) 稼げる農業の確立

【具体的な事業】

- ・産学官連携推進事業
- ・クリエイター創業育成事業
- ・合志市農業活力プロジェクト実施事業
- ・新規就農奨励事業 等

イ 合志市への人の流れをつくる事業

- (1) 円滑に移動できる賑わいのあるまちづくり
- (2) 移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大

【具体的な事業】

- ・御代志地区土地区画整理事業
- ・合志市地域公共交通計画実施事業
- ・空家等対策事業
- ・アニメ・マンガを活かしたまちづくり事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- (1) 結婚・出産の希望をかなえるための支援
- (2) 子育てしやすいまちづくりの推進

【具体的な事業】

- ・結婚支援事業
- ・こども施策支援推進事業
- ・女性・子ども支援事業
- ・教育のIT化推進事業 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

- (1) 市民の健康増進への取組み
- (2) 安心して暮らせる生活環境の創出

【具体的な事業】

- ・ 健幸都市こうし推進事業
 - ・ スポーツイベント開催事業
 - ・ 災害対策等事業
 - ・ 防犯施設整備事業
- 等

※なお、詳細は第3期合志市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

216,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃を目途に、外部有識者による効果検証を行い、総合戦略に基づいた取組みのブラッシュアップを図る。

検証後、速やかに合志市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで